

平成23年加美町議会第1回定例会会議録第4号

平成23年3月14日（月曜日）

出席議員（19名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
6番	木村哲夫君	7番	近藤義次君
8番	吉岡博道君	9番	工藤清悦君
10番	一條寛君	11番	佐藤善一君
12番	米木正二君	13番	沼田雄哉君
14番	猪股信俊君	15番	新田博志君
16番	伊藤淳君	17番	高橋源吉君
18番	伊藤由子君	19番	伊藤信行君
20番	一條光君		

欠席議員（1名）

5番 澁谷征夫君

欠員なし

説明のため出席した者

町長	佐藤澄男君
副町長	森田善孝君
総務課長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	柳川文俊君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
庁舎建設準備室長	猪股清信君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	畠山和幸君

税 務 課 長	竹 中 直 昭 君
特別徴収対策室長	渡 邊 光 彦 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	早 坂 安 美 君
森林整備対策室長	高 橋 洋 君
商工観光課長	佐 藤 勇 悦 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子育て支援室長	早 坂 律 子 君
地域包括支援センター所長	高 橋 ちえ子 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
小 野 田 支 所 長	早 川 栄 光 君
宮 崎 支 所 長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第4号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の延長

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時05分

○議長（一條 光君） 皆さんおはようございます。本日は大変御苦労さまです。

会議に先立ち、町長より発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。町長。

○町長（佐藤澄男君） 皆さんおはようございます。

3月定例会さなかの議会審議中に発生いたしました東日本大震災の被害状況について御報告を申し上げます。

3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という国内観測史上、最大規模の巨大地震に見舞われました。その被害は津波・土砂崩れ・建物倒壊・火災など未曾有の大災害となりました。特に震災直後に発生した巨大な大津波は一瞬にして町をのみ込み、気仙沼市や南三陸町など太平洋沿岸の多くの自治体をのみ込み、壊滅的な被害となり想像を絶する状況となっております。

我が町におきましても中新田地区で震度5強、小野田地区と宮崎地区で震度5弱を記録し、議会審議中ではありましたが休会とさせていただき、すぐに災害対策本部を立ち上げ、被害状況の把握と被災された皆様への支援に24時間体制で対応をまいりました。

お手元に昨日までに把握をいたしました被災状況をまとめた資料を配付しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。人的な被害は加美町では幸いにも死亡者はございませんでしたが、地震による負傷者は12名となっております。また建物被害は中新田地区を中心に住宅の全壊が3棟、一部半壊は47棟のほか、ブロック塀の倒壊や道路の陥没など多岐にわたっております。町では道路や上水道などのライフラインの被害を調査し、加美町建友会の皆様の献身的な御協力をいただき、道路の通行どめ箇所の応急的な復旧と漏水や断水の箇所の復旧を早期に行うことができました。また被災者への支援として中新田福祉センターなどの避難所を開設し、その対応に当たってまいりました。今回の地震はその後の余震も頻繁でございまして、震度4を越すこともございます。またライフラインの電気の復旧はいまだめどが立っていない状況でございます。暖房や明かりへの不安により避難者は昨日現在で、きのうの夜の段階で272人となっております。けさの段階で250人、この数字は食事を提供した人数となっております。

早速、災害協定を締結しておりますヨークベニマルやイオン、町内の企業、個人さらには歴史的友好都市を締結しております山形市からは物資の支援とあわせて本日、商工会議所青年部の皆さんによる芋煮の炊き出し、これは午前と午後900食ずつ合わせて1,800食の提供をしたいという申し入れがございまして、既にこの部隊が到着をいたしております。こういう温かい励ましをいただいております。物資の調達がままならない状況の中で、本当にあ

りがたく感謝を申し上げる次第でございます。

ただ、残念な報告でございますが、今回の大津波によりまして仕事中に仙台新港で行方不明になっておられました宮崎地区小泉の福田さんでございますが、昨日、御遺体となって発見されたということでございます。願わくは我が加美町の町民の方がこういう事態に巻き込まれていないようにと祈っておりましたが、まことに残念でなりません。今回の地震は余震もまだ続いております。被害状況の把握に努め、復旧作業には万全を期してまいりたいと存じますので、議員各位におかれましてもよろしく御指導を賜りたいと存じます。

なお、こういう状態になりますと情報の伝達ということが非常に限られてまいります。残念なことに事実でないことがうわさとして流れている。具体的に申し上げますと、けさも河北新報にこれは報道されました。お知らせの欄で、色麻町・加美町は14日中に断水となる見込みという報道です。非常に強い憤りを感じてその出どころを調査するようという指示をしました。その結果、河北新報では県の情報をもとにして報道をしているということでございますが、県に対しても町としてはこの断水ということは一言も申し上げておりません。きのうも3回、おとといから合わせてもう10数回の対策会議を開いて、一番大事なライフラインである水に関しては、これは万全を期するようというので、水道課長の陣頭で復旧、要するに漏水箇所もございましたし、その復旧に努めてもらいました。今現在、後ほど報告あるというふうに思いますが、麓山の浄水場は県内でも一番の安全が確保されている浄水場です。このことにかんがみて、どこからそういう話が出てくるのかということ、非常に私も強い憤りを感じております。どうぞ議員皆様におかれましてもそのことは事実無根であるということでございますから、しっかりと周知をお願い申し上げたいと思います。

なお、また電気のことも非常に気がかりでございますが、この電力あるいは電話、NTTに対する働きかけ、これをしっかりとさせていただくということで、担当課長を向かわせてこの状況を早く打開するようということをお願いしたところでございます。なおまた、けさの対策会議中に石山衆議院議員がおみえになりました。一緒に会議に入らせていただいて国全体の様子もお聞きをいたしました。その中で国道の山形側に関する除雪体制を早くやっていただくというようなこと、あるいは電気の早期の回復というようなことについてのお願いを大所高所から早急・迅速にやっていただけるようというお願いをさせていただいたところでございます。

以上、私から今回の災害について、その概要を説明申し上げます。詳細につきましては担当課長より御説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 補足説明がありましたら発言を許したいと思います。ございませんか。

危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 今、町長が申しあげましたように、災害対策本部を15時10分に設置いたしました。大きな地震も来るということで、当初、加美町中新田小学校体育館に設置いたしまして、そのとき5回ほど対策会議を行いました。3月12日から加美庁舎3階第2会議室で会議を実施いたしました。内容的なことは先ほどお話ししましたように、道路状況そして上水道の確認、それから避難場所のための食料・毛布・明かりとかいろいろな手配等について、住民の方々が不安のないようにということで職員一同は最善を尽くしております。以上です。

あとすみません。今こういう状態なものですから業者さんのほう、特にイオンスーパーとヨークさんのほうには多大なる御支援をいただきまして、それを避難場所等へ持って行って皆さんに御不満のないようにやっております。以上です。

○議長（一條 光君） ほかにございませんか。なければ、続いて教育長より発言の申し出があります。

○教育長（土田徹郎君） おはようございます。

教育関係になりますが報告させていただきます。

まず3月11日の地震発生で、教育関係での人的被害は全くなかったというふうなことです。それからちょうど下校前ということで、子供たちは中学校の卒業式がありましたが、まだ学校にいたと。それで保護者の迎えとかというふうなことで、最終的に私は中新田小の体育館にいましたが、8時ごろに子供たちが全部家庭に帰ったというふうなことになりました。

それで、今後のことというふうなことで昨日、校長等を招集しまして、きょう14日からの授業等をどうするかというふうなことですが、もう御案内のとおり、きょうそれからあすは臨時休校というふうなことです。今後については、15日以降につきましてはあすまた午前中に結論を出して、また広報等でお知らせしてもらおうというふうな態勢になっております。

それから、今のところ県教委から入っていることとしまして、公立高校の合格発表が予定されていたわけですが、それは3月22日以降になるというふうなことです。もちろん石巻の工業高校とかはもう学校そのものがというふうなこともあります。差し当たって3月22日以降というふうなことです。それに合わせまして二次募集、二次試験もあるわけですが、それも当然その後というふうなこととなっているというふうなことです。それから、きのうの段階まででは23年度の始業式については、まだこれは決定ではありませんが、3月21日以降になっていこうというふうな（「4月では」の声あり）ああごめんなさい。始業式です。（「4月」の声あり）ああ4月ですね、ごめんなさい。4月21日以降と。それもどこまで延びていくかわか

らないというふうなことになります。また、県教委の構えとしましては教員の定期の異動もままならないだろうということで、旧所属と新所属をそれぞれ兼務発令にして、旧所属をまずおさめてから新所属のほうに異動と。これまたいつごろまでにというふうなことはまだ出ておりませんが、その辺までは確認しております。以上、報告させていただきます。

○議長（一條 光君） 補足説明。副町長。

○副町長（森田善孝君） 私のほうからは、今教育長から学校関係のことがありましたけれども、保育所・児童館等につきましては、学校と同じに教育委員会に準じて休むような形に指示しております。

それから、その他の施設の経過についてですが、休館ですが、これについては電話、電力等が開通するまで休館とします。それから窓口事務ですが、諸証明の手続があります。というのは罹災した方たちがありますので、必要な人については即、証明書を発行していますので、本庁あるいは支所でも出せるようにしております。それからし尿ですが、し尿はくみ取りというような形でおりましたけれども、きょうからくみ取りができないということで、くみ取りは当分の間、指示待ち。広域のほうから開始の指示があった段階でくみ取りを開始するようになります。ごみにつきましては現状どおり対応していきたいということで、当分の間は現況で対応するような形になります。

それから住民バスですが、住民バスにつきましては宮交バスが今まで運行していませんでしたけれども、きょうから運行するという。ただ、運行は休日の形の中の運行になるというようなことですので、それに合わせた形の運行になると思います。デマンドについては電話がなければ行けないものですから、その辺は企画のほうで検討はさせています。ですからとりあえず住民バスを運行する。それで運行の方法は休日の形でやりたいということしております。以上でございます。すみません。14日、きょうは住民バスは休みだそうです。

それから道路関係の破損状況ですが、一番大きい破損は中新田地区の平柳五輪橋です。今まで通行どめでしたが、きょうから復旧の工事に入っております。それから国道347号線高川橋の通行どめがありましたけれども、小野田建設のほうで早急に復旧に努めていただきまして現在のように開通になっております。それから道路の崩れ、ひびですが、崩壊等については全体で18件でございます。それから歩道の崩れ、ひび割れが2件、のり面の崩れ、ひび割れが2件となっています。これらについては担当課で現場を見ておりますので、早急に業者に発注してやりたいと思っているのですが、補正予算等もありますので、この件につきましては後ほど予算等臨時議会の関係もございませぬけれども、早急に復旧したいと思っております。以上ござい

います。

○議長（一條 光君）　ここで農業委員会の会長発言がございましたら。ございませんか。

それでは、ただいまの発言に対しまして御質問並びに簡潔な御意見がありましたらこれを伺います。ございませんか。12番米木正二君。

○12番（米木正二君）　町長並びに執行部の皆さん、連日、本当に大変御苦労さまでございます。

今回の災害に当たって一番気づくことは、やはり電気・電話が通っていないということで、いつそれが復旧するのか。見通しがあればお話をいただきたいというふうに思いますし、さらにはやはり非常に寒いというようなことで、灯油それから車のガソリン、軽油なども大分不足をしているというようなことで、その辺の見通しはどうかということなのです。

以上、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君）　副町長。

○副町長（森田善孝君）　その前に、今、灯油・軽油のことがありましたけれども、山形からの物資の支援であります。これはきのうの6時ごろですけれども、ガソリン600リットルを持参していただきました。これは町の公用車あるいは緊急車両、消防自動車等に使いたいと思って町のほうで管理しております。それで電話それから電気の復旧見通しですが、これについては先ほど町長がお話ししましたように、方向性はまだ決まっておりません。方向というか復旧の時期がまだ決まっておりません。それで再三電話を入れるんですけれども、なかなか出なくて復旧に努めているというようなことでした。それできょう担当の企画を先頭に、NTTと電力のほうへ直接伺っております。それで石山議員にもお願いしまして、多賀城・塩釜のほうへ顔出しに回るということでしたから、この両方の会社に顔出しをしていただいて、できるだけ早く開通ができるように、復旧ができるようにお願いする旨、お願いしております。早急にできるものとは思いますが、一部高川橋の復旧のときに私たちの建設課の職員が現場にいたときに、電力から来てその辺の調査はしていたようです。それで伺いましたら、宮城県の業者ではないと、応援に来ている業者だと。それで先遣隊みたいな形で、どういう形の復旧をしなきゃいけないかというものの調査に入っているようなので、近いうちにというような話があったけれども、直接の電力の者でないので答えられないということであったようですけれども、とにかく調査には入ったようです。

それから灯油・軽油についてですが、町のほうの軽油については水道が自家発電で揚げているものですから足りなくて、一般の農家から借りる形で軽油を使っているトラクター等の使わない人に、ありましたらということで借りたりして対応していました。それから灯油について

はナカリさんがかなりタンクローリーであるようなので、お願いして各施設には配布しています。それで町の個人の分については対応していますよというようなことでした。要は灯油を扱っている各自がその店に個人的に、取り扱いしている業者からそこに行った分については、少なくとも20リットルぐらいずつは支給できるような態勢で取り組んでいるのが現状だというような話でした。

それから、建設業者等においてガソリン・軽油等が必要だというものについては、町ではなかなか対応できませんので、スタンドにはできるだけそういう復旧等に使う車ですから協力をお願いしたいんですというあたりはしております。ただ、きのうヤマシンといったかな、（「エネオス」の声あり）エネオスというんですか、大門のあそこで5時ちょっと前ごろに、緊急車両を町の分についてだけ、ガソリンだけでしたけれども満タンにいいですからということで、本庁の分をすべて満タンにさせていただきました。それから支所については、小野田は小野田、宮崎は宮崎で対応しているようです。それで本庁の車管理としてはできるだけ大きな車で出ないこと。1人で遠くまで出ないで、できるだけうまく使えということで、それから町中のときは必ずエンジンをかけっ放しにしないで1回ごとに切って乗るようにするとか、そういうことを努めさせてやっています。とにかく油はないようです。ただ、二、三あるということは聞いているんですけども、そこではなかなか難しい。ただ、きょう伊藤議員から連絡いただきました、米沢さんで緊急車両的な部分があったら優先的に給油しますのでということで、各施設、今から社協等もありますから、一番は社協等だと思うんですけども、そこには連絡して優先的に入れられるよう指導したいと考えております。

○議長（一條 光君） よろしいですか。そのほか。4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 大変御苦労さまでございます。

それで、先ほど町長が水道関係でまさしくいろいろ感じているという怪情報が流れたという話がありましたので、町民はうんと不安だと思うのです。ですから地震の関係の情報ということで、回覧もしくは区長さん方にきょういただきました情報を流していただくと、町民も少し安心されるのかと思いますので、それをぜひお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 周知の報告ですけれども、一つは広報車につきましては先ほども出ましたけれども、一番目立つ消防車のほうで消防団にお願いして広報していただいているということが一つ実態としてあります。あとは電話等も通じないものですが、区長さんにやると班に回しても全戸だと印刷ができない状況なので時間がかかるという関係があります。特

に班数が多いところです。それで今、大体わかってきたかと思えますけれども、お知らせという形で本所、支所あと避難所のほうに掲示板をつくって、そこに正しい情報、一番最新の情報をどんどん流していますので、というような形をとっています。

あと今言った水道の関係も既にもうかかっているわけですので、そういう形あるいは広報で周知しております。

○議長（一條 光君） ほかにございませんか。なければ、以上で地震による被災状況及び復旧状況についての報告を終わります。

午前10時33分 開議

○議長（一條 光君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。5番澁谷征夫君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、12番米木正二君、13番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 会期の延長

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、3月17日までと議決されていますが、3月11日に発生した地震災害の復旧作業を優先することから、3月18日から3月31日までの14日間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は3月18日から3月31日までの14日間、延長することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成23年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本議会は平成23年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

大変御苦労さまでした。